

中泊町漁業集落排水事業 經營戰略

平成 29 年 3 月

目次

第1部 経営戦略の策定にあたって	2
1. 中泊町漁業集落排水事業の役割	2
2. 経営戦略策定の意義	2
3. 計画の期間	2
4. 中泊町漁業集落排水事業の概要	3
5. 下水道使用料の概要・考え方	4
6. 組織について	4
第2部 現状分析	5
1. 中泊町の人口推移	5
2. 漁業集落排水の整備状況	6
3. 経営分析	7
① 有収率	7
② 収益的収支の分析	8
③ 経費回収率、汚水処理原価	9
④平成 27 年度 収入及び支出の内訳	12
⑤業債残高対事業規模比率	14
⑥施設利用率	14
⑦老朽化の状況	15
第3部 収支計画	16
1. 漁業集落排水事業の課題	16
2. 経営の基本方針	16
3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件	17
4. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果	18
5. 経営戦略の事後検証、更新等	25
(参考資料) 経営戦略指標の説明	26

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 中泊町漁業集落排水事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

中泊町漁業集落排水事業はその役割を果たすことに大きく貢献しています。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

中泊町漁業集落排水事業においては、供用開始以来15年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることを見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

中泊町では、今後10年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 中泊町漁業集落排水事業の概要

中泊町の漁業集落排水事業は、漁業集落における生活環境の整備及び水質保全を図るため漁業集落排水処理施設を設置し、管理・使用を行っています。生活水準の向上や経済活動の拡大により、生活雑排水の増加が著しく、環境悪化の原因となっています。下前地区では漁業集落排水事業を実施中であるものの、未整備地区が多く、一層の下水道整備が求められています。

施設の名称、位置及び処理区域は次のとおりです。

施設の名称	施設の位置	処理区域
漁業集落排水処理施設 (下前地区浄化センター)	中泊町大字小泊字下前 270 番地	中泊町大字小泊字下前、字長坂、字白倉、字梨子木平、字漆流、字中間、字瀧岩、字尾崎道

(出典)中泊町過疎地域自立促進計画書(平成 28 年度～平成 32 年度)

中泊町漁業集落排水処理施設条例 別表第 1

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 13 年度供用開始 (供用開始後年数 15 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	4,506 人/k m ²	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1 処理区		
処理場数	1 施設		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

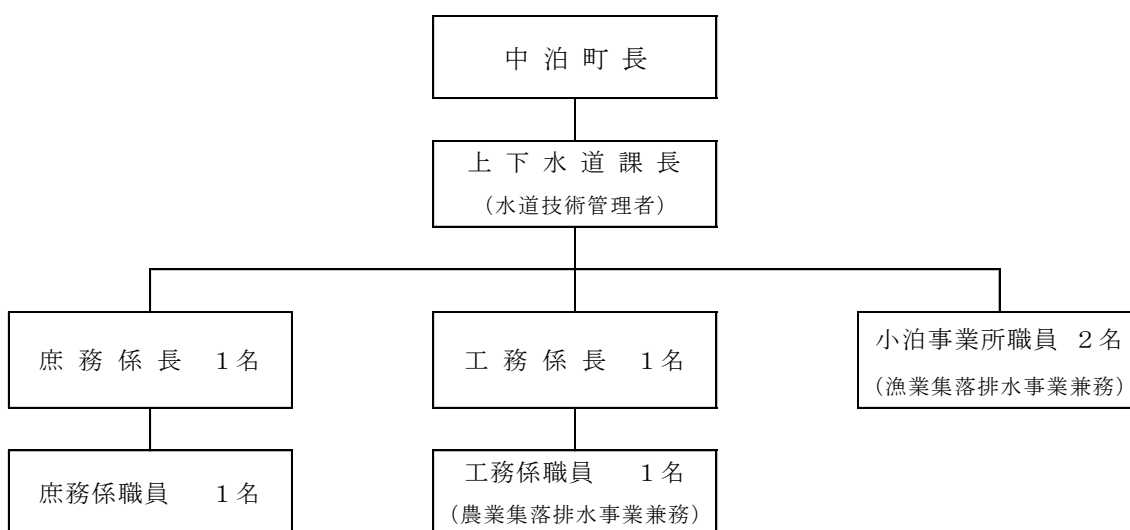
平成 26 年 4 月 1 日に消費税等の税率変更により、料金改訂がなされました。現行の料金体系は次のとおりです。

区分	金額	備考
水道水のみを使用した場合		料金は、この表に基づき算出して得た額に消費税の規定による消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加えた額とする。ただし、その額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。
基本使用料(10 立方メートル以下)	1,334 円	
超過使用料(1 立方メートルにつき)	134 円	
水道水以外の水のみを使用した場合		
基本使用料(1 世帯につき)	2,286 円	
水道水と水道水以外の水を併用した場合	水道水のみを使用した場合の基本使用料と超過使用料の合計額に 477 円を加算した額	

(出典)中泊町漁業集落排水処理施設条例

6. 組織について

中泊町漁業集落排水事業の組織体制は下記のとおり上下水道が一体の組織で運営されています。



第 2 部 現状分析

1. 中泊町の人口推移

中泊町の人口は、平成 18 年 12 月末から減少し続けています。平成 28 年度末の人口は平成 18 年 12 月末と比べて 3,419 人減少しています。

第 2 次中泊町長期総合計画(平成 28.3)における中泊町の目標人口は平成 37 年度で 9,430 人、平成 42 年度で 8,553 人を見込んでいます。

(過去実績)

(単位:人)

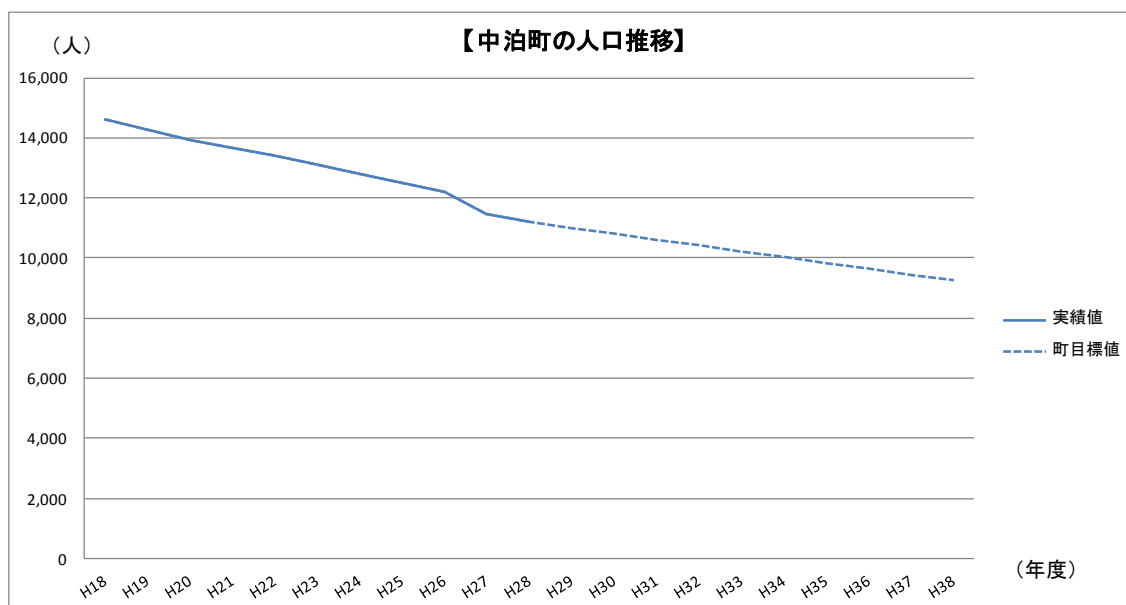
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
14,611	14,281	13,930	13,655	13,396	13,129	12,826	12,490	12,193	11,473	11,192

(将来推計)

(単位:人)

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
10,999	10,806	10,614	10,422	10,224	10,026	9,828	9,630	9,430	9,255

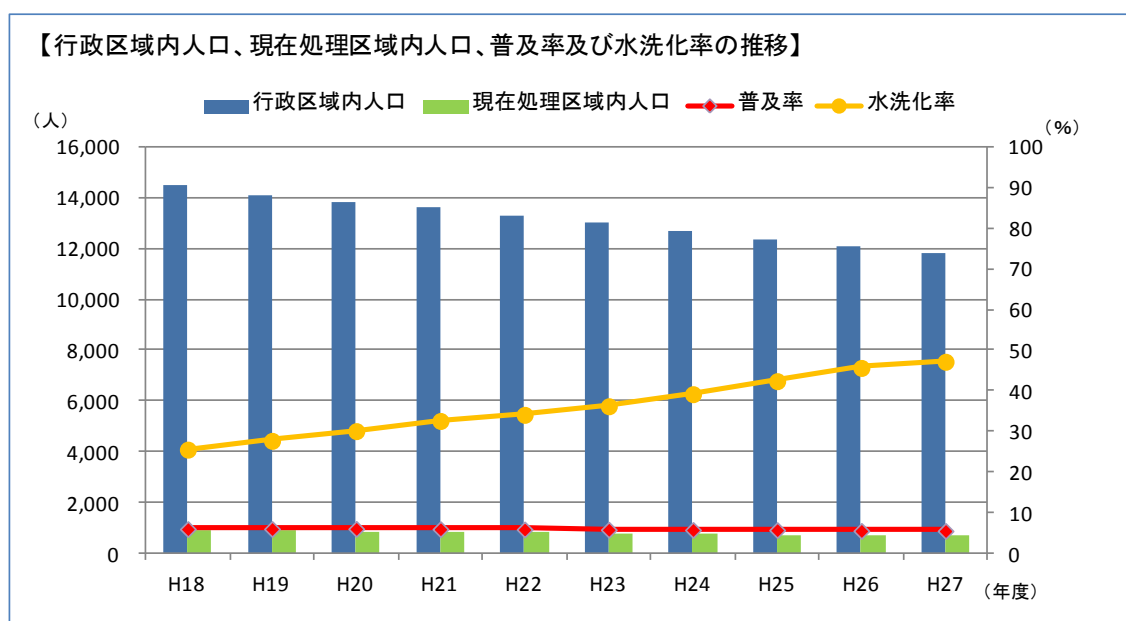
(出典)中泊町 HP、中泊町人口ビジョン



2. 漁業集落排水の整備状況

漁業集落排水事業は、漁業振興地域における漁業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施されており、供用開始から約15年経過しています。その普及率は行政人口に対する処理区域内人口が少ないことから、5.7%程度にとどまっています。

処理区域内人口における水洗便所設置済人口の割合を示す水洗化率は、47.3%と類似団体と対比して低い水準にありますが、毎年増加傾向にあります。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	12,354	12,100	11,822	-
現在処理区域内人口	(人)	733	694	676	-
普及率	(%)	5.9	5.7	5.7	5.7
水洗化率	(%)	42.6	45.8	47.3	66.0

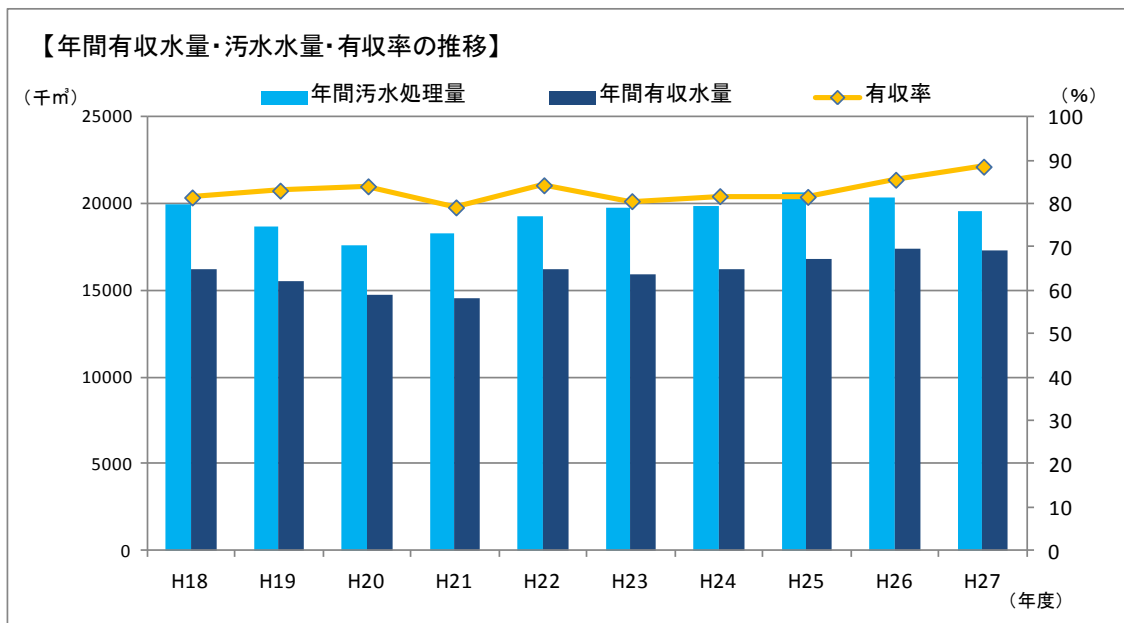
(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 経営分析

① 有収率

有収率は、年間汚水処理水量に占める年間有収水量の割合です。類似団体平均と比較してまだ低い水準にありますが、年々改善傾向にあります。



(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	81.6	85.5	88.5	93.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

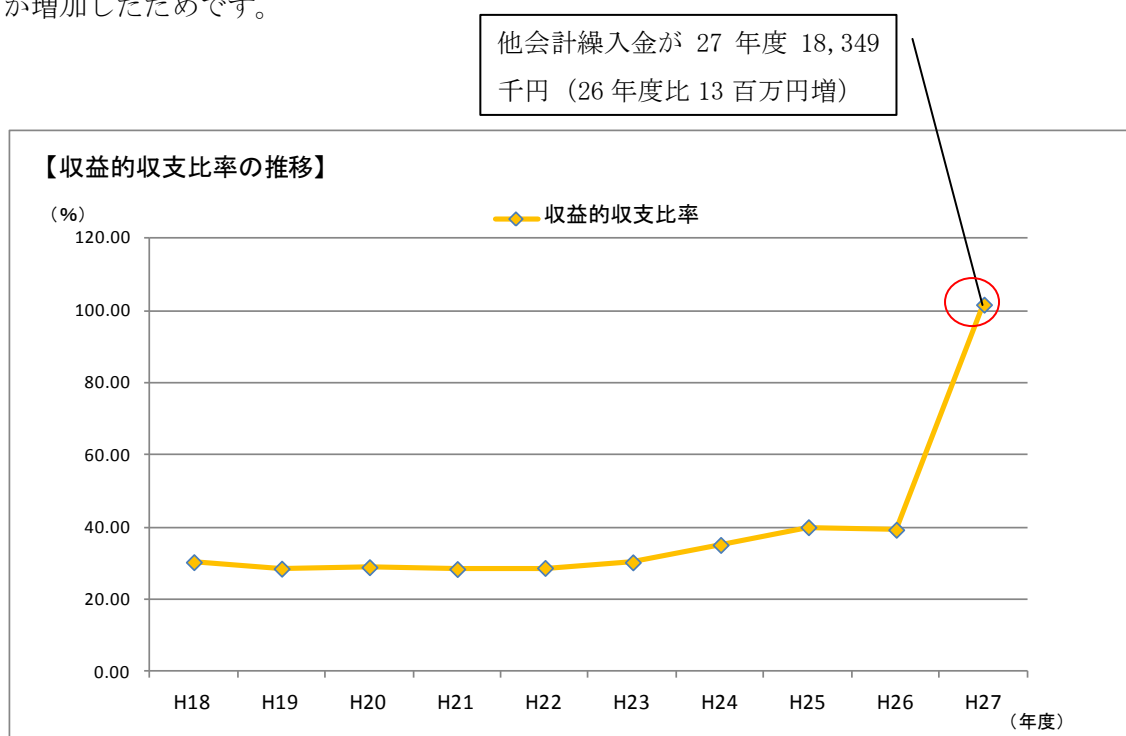
(出典) 経営比較分析表・決算統計

② 収益的収支の分析

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどれだけ賄えているかをしめす指標である収益的収支比率は、平成 21 年度以降平成 26 年度まで約 28%~40%で推移し、その期間の累積の総収益と総費用の収支差引が△182 千円となっています。営業収益と総費用の差額を他会計繰入金で賄っている状態です。

また、地方債の償還を地方債の発行と他会計補助金により賄っています。

一方、平成 27 年度に収益的収支比率は 101.6%と高くなっています。これは、平成 27 年度に一般会計から繰り入れられる「分流式下水道等に要する経費」の算出方法の見直しを行ったため、「他会計繰入金」が 18,349 千円と平成 26 年度の 5,174 千円より増加し総収益が増加したためです。



(出典)地方公営企業年鑑

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	39.9	39.2	101.6

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益※	8,147	7,898	21,209
総費用	8,158	8,053	7,658
地方債償還金	12,248	12,089	13,213

※27年度他会計繰入金18,349千円が総収益に計上されたため

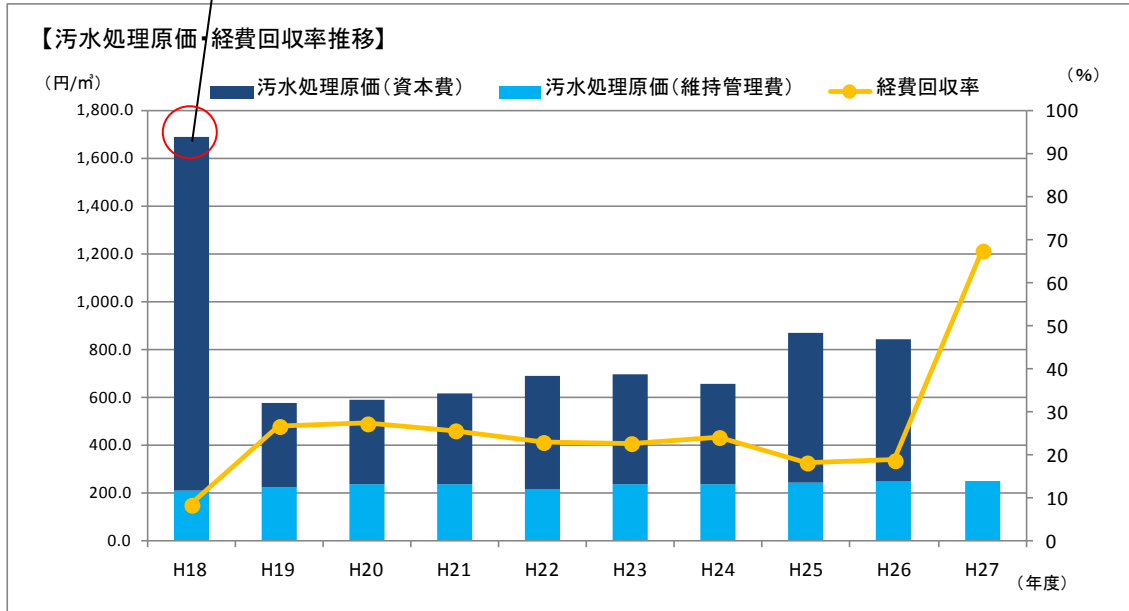
③ 経費回収率、汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。汚水処理原価には、資本費と維持管理費が含まれますが、中泊町では、資本費の負担が大きいため、平成 26 年度まで類似団体と比較して汚水処理原価が高くなっていました。同時に使用料収入で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費回収率が低くなっていました。

平成 27 年度に、「②収益的収支の分析」でも記載のとおり「分流式下水道に要する経費」の算出方法の見直しを行い、汚水処理原価の資本費を他会計繰入金でまかなえたことから汚水処理原価が減少し、経費回収率が上昇しました。なお、従来通り、分流式下水道に要する経費を汚水処理費に含めた場合、経費回収率は 19.0%となります。

しかし【汚水処理費(維持管理費)、使用料収入の推移】のグラフのとおり、使用料収入で汚水処理費（維持管理費）も賄えない状況が継続しています。

汚水処理費に地方債償還金 19,286 千円（H19 年度は 6,006 千円）が含まれているため

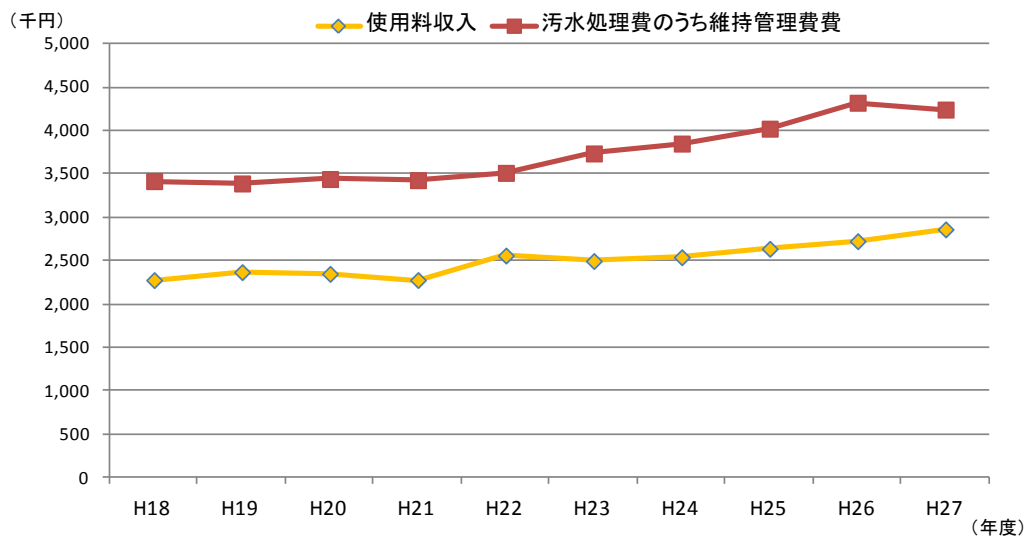


	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
経費回収率	(%)	18.1	18.6	67.4	33.9
使用料単価	(円/㎡)	156.8	156.8	165.3	-
汚水処理原価	(円/㎡)	865.7	841.5	245.1	510.2
内維持管理費	(円/㎡)	239.3	248.8	245.1	-
内資本費	(円/㎡)	626.5	592.8	0.0	-
使用料収入	(千円)	2,636	2,724	2,860	-
汚水処理費	(千円)	14,552	14,617	4,242	-
汚水処理費(維持管理費)	(千円)	4,022	4,321	4,242	-

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

【汚水処理費(維持管理費)及び使用料収入の推移】



④平成 27 年度 収入及び支出の内訳

総収益及び総費用の内訳は以下のとおりです。

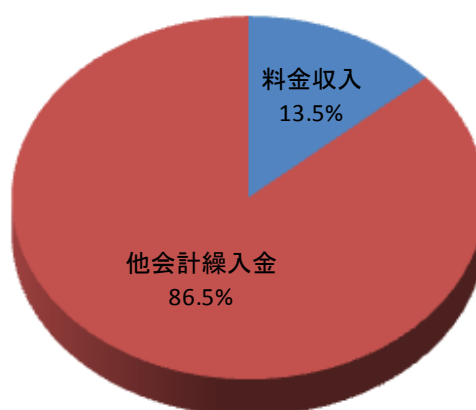
(a)総収益 直近 3 カ年の総収益の内訳、平成 27 年度の総収益の比率を示しています。

収益

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	8,147	7,898	21,209
営業収益	2,636	2,724	2,860
料金収入	2,636	2,724	2,860
営業外収益	5,511	5,174	18,349
他会計繰入金	5,511	5,174	18,349

【H27年度総収益の内訳】



(出典) 決算統計

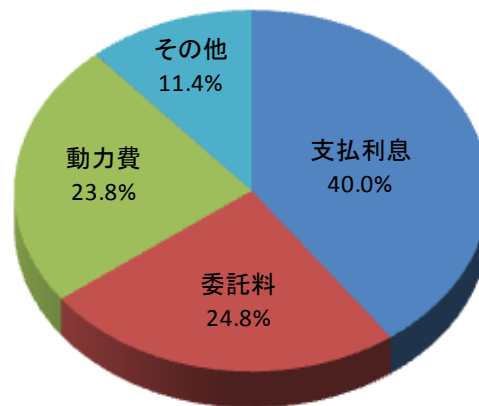
(b)総費用 直近 3 カ年の総費用の内訳、平成 27 年度の総費用の比率を示しています。

費用

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	8,158	8,053	7,658
営業費用	4,365	4,672	4,593
職員給与費	-	-	-
動力費	1,817	1,832	1,822
修繕費	-	220	2
委託料	1,704	1,764	1,896
その他	844	856	873
営業費用	3,793	3,381	3,065
支払利息	3,793	3,381	3,065

【H27年度総費用の内訳】



(出典) 決算統計

⑤企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、事業規模に対する企業債残高の割合を示しています。なお、平成27年度より地方債残高は分流式下水道に要する経費として一般会計から繰り入れられることとなったため、地方債現在高及び企業債残高対事業規模比率は、0となりました。

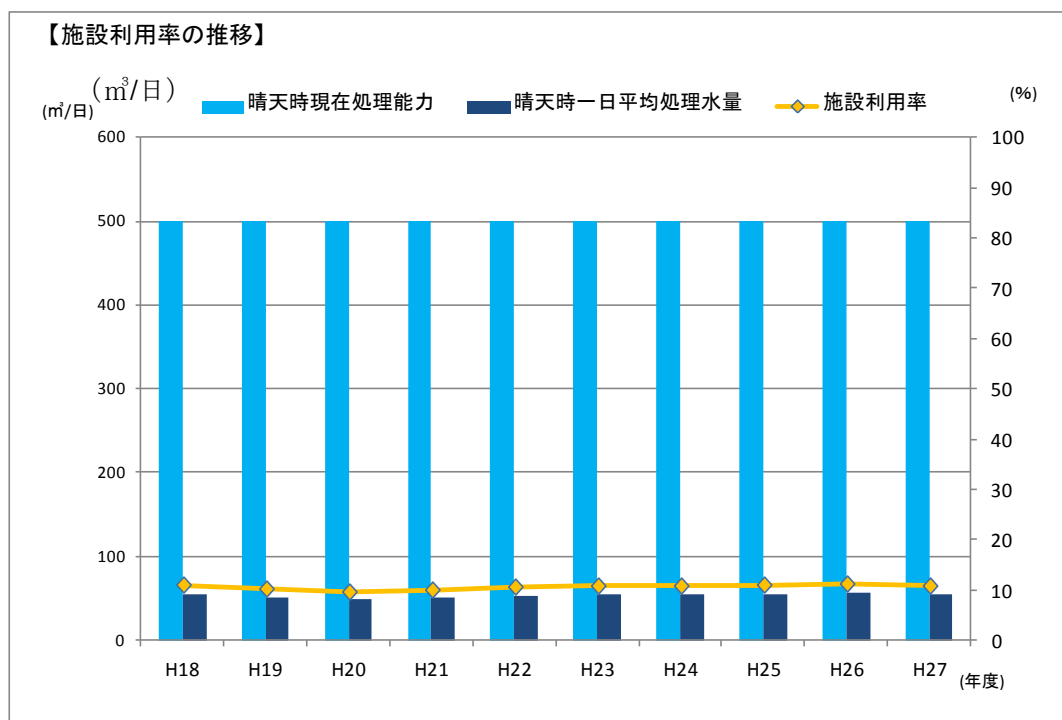
	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
地方債残高	(千円)	207,526	195,440	-	-
営業収益	(千円)	2,636	2,724	2,860	-
企業債残高対事業規模比率	(%)	7,872.8	7,174.7	-	1,741.9

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑥施設利用率

施設利用率は、晴天時現在処理能力に対する晴天時一日平均処理水量を示しています。類似団体と対比しても低い水準で推移しており、利用状況が低い状況にあります。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m ³ /日)	500	500	500	-
現在晴天時平均処理水量	(m ³ /日)	55	56	54	-
施設利用率	(%)	11.0	11.2	10.8	29.9

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

⑦老朽化の状況

供用開始日が、平成13年4月1日であり、管渠の更新はなされていません。

	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
管渠改善率	(%)	0.00	0.00	0.00	0.03

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

第3部 収支計画

1. 漁業集落排水事業の課題

①老朽化設備の更新及び投資財源の確保

事業債、資本費平準化債等の地方債償還後、新たに起債し老朽化した管渠を随時更新していきます。

なお、現在利用している埋設塩化ビニール管の耐用年数は50年であり、当面は延長、更新の予定はありません。

②有収水量の減少

施設利用率は類似団体を下回っており、また水洗化率も向上を続けているものの、類似団体を下回っています。今後は人口の減少に伴い、有収水量ひいては料金収入が減少していくことが予想されます。

料金収入の減少を抑制するためには、水洗化率のさらなる向上が必要となります。

③経営の健全化

経費回収率は類似団体を下回っており、適正な使用料収入が確保できていない状況です。

経営面での問題が目立ち、対策を講じていかなければ経営自体継続不能となりかねない状況にあると分析します。

広域化・共同化の推進の検討とともに、料金改定についても検討が必要です。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

①下水道施設の適正管理

下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

②財政運営の健全化

経費回収率が100%を大きく下回っているうえ、人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。今後、広域化・共同化の推進の検討とともに、料金改定についても検討していきます。

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

①投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、長寿命化等の必要な投資については計画的な設備更新を行っていきます。

②管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から 16 年経過と施設はまだ新しく、老朽化対策としての大規模な部品交換及び修繕は不要と考えています。

しかしながら、ポンプ類他の建設改良が必要と見込んでおり、平成 30 年度に 800 千円、平成 31 年度から平成 33 年度まで各年 5,000 千円の建設改良費を見込んでいます。

③広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化や共同化の推進について検討を進めていきます。

④投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中しないよう、複数年度に分散させて投資の平準化を図ります。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

①財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、引き続き実質収支が赤字にならないように財政運営を行っていきます。

②使用料収入に関する事項

使用料収入は次の方法により推計しています。

推計人口×普及率（平成 27 年度実績）×水洗化率（平成 27 年度実績）×1 人当たり有収水量（過去 3 年平均）×単価（平成 27 年度実績）

平成 38 年度までに具体的な料金改定の予定はありませんが、状況によっては改定を検討し健全な財政運営を目指していく必要があります。

③企業債に関する事項

突発的事項が生じない限り、平成 38 年度まで新規起債は見込んでおりません。

④繰入金に関する事項

収益的収入は他会計からの繰入金に依存している状況です。財源維持の安定を図り、繰入れを実施していきます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①動力費に関する事項

各年、汚水処理量に比例することを見込んでいます。

②修繕費に関する事項

平成 28 年度の決算予測値が継続して発生する事を見込んでいます。

③委託費に関する事項

平成 30 年度に実施される設備機能診断費用として、2,200 千円の委託費発生を見込んでいます。

平成 30 年度以降、年間 86 千円の増加を見込んでいます。

4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

収支計画の策定結果は次のとおりです。

以下、漁業集落排水事業の平成 29 年度～38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

①収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 2,666 千円から 38 年度には 2,244 千円と毎年度減少が見込まれます。

営業外収益は平成 29 年度の 19,898 千円から 38 年度には 15,050 千円への減少が見込まれます。これは他会計からの繰入金額の増減に推移しており、年度ごとで増減する事が見込まれます。

営業費用は平成 29 年度の 4,977 千円から 38 年度には 5,471 千円が見込まれています。このうち動力費が毎年度減少方向にあり、委託費は平成 30 年度に設備機能診断費 2,200 千円の発生が見込まれ同年度以後は各年 86 千円の増加が見込まれます。

営業外費用は支払利息であり、平成 29 年度の 2,437 千円から 38 年度には 660 千円と毎年減少が見込まれます。

その結果、収益的収支差引は平成 29 年度の 15,150 千円から 38 年度の 11,162 千円まで減少します。

②資本的収支

資本的収入は平成 30 年度に国庫補助金 2,000 千円が、31 年度から 33 年度まで各年国庫補助金 3,000 千円の収入が見込まれます。

資本的支出は平成 29 年度の 14,850 千円から 38 年度の 10,863 千円まで減少する見込みです。これは建設改良費を平成 30 年度に 800 千円、31 年度から 33 年度まで各年 5,000 千円を見込んでおり、他は地方債償還額となります。

③実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 300 千円が 38 年度まで継続することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 153,205 千円から 38 年度には 27,353 千円まで着実な償還の進行が見込まれます。

【収支計画】

(単位:千円,%)

区 分		年 度		H27年度	H28年度	本年度	30年度	31年度	32年度	
		(決算)		(決算見込)	29年度					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	21,209	22,948	22,564	23,545	24,527	24,509			
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,860	2,825	2,666	2,620	2,573	2,526			
	ア 料 金 収 入	2,860	2,825	2,666	2,620	2,573	2,526			
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)									
	ウ そ の 他									
	(2) 営 業 外 収 益	18,349	20,123	19,898	20,926	21,954	21,982			
	ア 他 会 計 繰 入 金	18,349	20,123	19,898	20,926	21,954	21,982			
	イ そ の 他									
	2 総 費 用 (D)	7,658	9,034	7,414	9,474	7,131	6,985			
	(1) 営 業 費 用	4,593	6,223	4,977	7,232	5,087	5,142			
	ア 職 員 給 与 費									
	うち 退 職 手 当									
	イ そ の 他	4,593	6,223	4,977	7,232	5,087	5,142			
	動 力 費	1,822	1,860	1,767	1,736	1,705	1,674			
修 繕 費	2	152	152	152	152	152				
委 託 費	1,896	3,221	2,068	4,354	2,240	2,326				
そ の 他	873	990	990	990	990	990				
(2) 営 業 外 費 用	3,065	2,811	2,437	2,242	2,044	1,843				
ア 支 払 利 息	3,065	2,811	2,437	2,242	2,044	1,843				
うち 一 時 借 入 金 利 息										
イ そ の 他										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	13,551	13,914	15,150	14,071	17,396	17,524				
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)				2,000	3,000	3,000			
	(1) 地 方 債									
	うち 資 本 費 平 準 化 債									
	(2) 他 会 計 補 助 金									
	(3) 他 会 計 借 入 金									
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				2,000	3,000	3,000			
	(6) 工 事 負 担 金									
	(7) そ の 他									
	2 資 本 的 支 出 (G)	13,213	14,172	14,850	15,772	20,096	20,224			
	(1) 建 設 改 良 費				800	5,000	5,000			
	うち 職 員 給 与 費									
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	13,213	14,172	14,850	14,972	15,096	15,224			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他										
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 13,213	△ 14,172	△ 14,850	△ 13,772	△ 17,096	△ 17,224				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	338	△ 258	300	300	300	300				

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	24,588	21,367	21,358	20,192	18,393	17,293
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,478	2,430	2,382	2,334	2,286	2,244
	ア 料 金 収 入	2,478	2,430	2,382	2,334	2,286	2,244
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 益	22,110	18,937	18,976	17,857	16,107	15,050
	ア 他 会 計 繰 入 金	22,110	18,937	18,976	17,857	16,107	15,050
	イ そ の 他						
	2 総 費 用 (D)	6,835	6,682	6,538	6,392	6,254	6,131
	(1) 営 業 費 用	5,196	5,251	5,305	5,359	5,413	5,471
	ア 職 員 給 与 費						
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他	5,196	5,251	5,305	5,359	5,413	5,471
	動 力 費	1,642	1,611	1,579	1,547	1,515	1,487
修 繕 費	152	152	152	152	152	152	
委 託 費	2,412	2,498	2,584	2,670	2,756	2,842	
そ の 他	990	990	990	990	990	990	
(2) 営 業 外 費 用	1,639	1,431	1,234	1,033	841	660	
ア 支 払 利 息	1,639	1,431	1,234	1,033	841	660	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	17,753	14,685	14,820	13,799	12,140	11,162	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,000					
	(1) 地 方 債						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金						
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,000					
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	20,453	14,385	14,520	13,499	11,839	10,863
	(1) 建 設 改 良 費	5,000					
	ウ ち 職 員 給 与 費						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,453	14,385	14,520	13,499	11,839	10,863
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 17,453	△ 14,385	△ 14,520	△ 13,499	△ 11,839	△ 10,863	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	300	300	300	300	300	300	

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H27年度	H28年度	本年度	30年度	31年度	32年度
			(決算)	決算見込	29年度			
積立金 (K)								
前年度からの繰越金 (L)			196	534	276	576	876	1,176
前年度繰上充用金 (M)								
形式収支 (J)-(N)			534	276	576	876	1,176	1,476
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)								
実質収支黒字 (P)			534	276	576	876	1,176	1,476
(N)-(O) 赤字 (Q)								
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)								
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			101.6	98.9	101.3	96.3	110.3	110.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)								
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)			2,860	2,825	2,666	2,620	2,573	2,526
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)								
健全化法施行令第16条により算定した (T)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)								
健全化法施行令第17条により算定した (V)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)								
他会計借入金残高 (W)								
地方債残高 (X)			195,440	168,055	153,205	138,234	123,137	107,914

○他会計繰入金

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度
			27年度	28年度	29年度			
			(決算)	決算見込				
収益的収支分			18,349	20,123	19,898	20,926	21,954	21,982
	うち基準内繰入金		16,278	16,983	17,287	17,214	17,140	17,066
	うち基準外繰入金		2,071	3,140	2,611	3,712	4,814	4,916
資本的収支分								
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金							
合 計			18,349	20,123	19,898	20,926	21,954	21,982

(単位:千円, %)

区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金 (K)						
前年度からの繰越金 (L)	1,476	1,776	2,076	2,375	2,676	2,976
前年度繰上充用金 (M)						
形式収支 (J)-(N)	1,776	2,076	2,375	2,676	2,976	3,275
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)						
実質収支黒字 (P)	1,776	2,076	2,375	2,676	2,976	3,275
(N)-(O) 赤字 (Q)						
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	110.3	101.4	101.4	101.5	101.7	101.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)						
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,478	2,430	2,382	2,334	2,286	2,244
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)						
健全化法施行令第16条により算定した (T)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)						
健全化法施行令第17条により算定した (V)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)						
他会計借入金残高 (W)						
地方債残高 (X)	92,461	78,075	63,555	50,056	38,216	27,353

○他会計繰入金

(単位:千円)

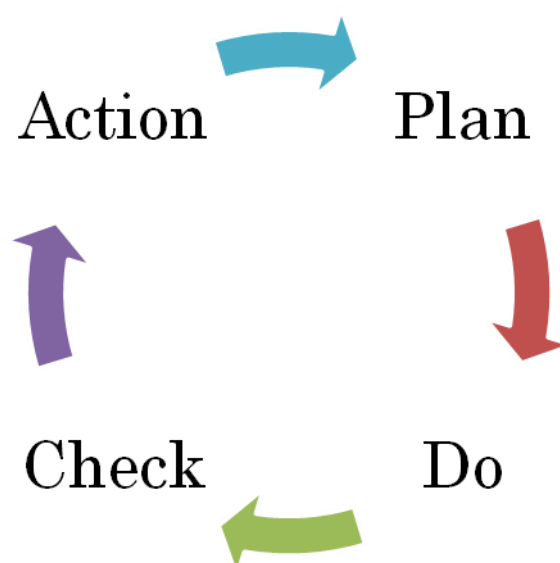
区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	22,110	18,937	18,976	17,857	16,107	15,050
うち基準内繰入金	17,092	15,817	15,754	14,532	12,680	11,523
うち基準外繰入金	5,018	3,120	3,222	3,325	3,427	3,527
資本的収支分						
うち基準内繰入金						
うち基準外繰入金						
合 計			18,976	17,857	16,107	15,050

5. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



（参考資料） 経営戦略指標の説明

収益的収支比率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（%）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

経費回収率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが

必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

汚水処理原価(円)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

水洗化率(%)

【算出式】

	算出式(法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。